

第8次深川市農業振興計画について



策定の目的 (以下、計画案1~3頁)

次代につなぐ活力と魅力ある農業・農村づくりを目指し、深川市農業振興条例に基づいた、農業・農村の発展を目指す施策を推進することを目的に策定します。

計画の性格

この計画は、本市の基幹産業である農業の安定した発展を期していくため、本市が講ずる農業・農村の総合的な振興を推進するための基本的な施策の方向性を示すものです。

計画期間

令和2年度から令和6年度までの5年間



策定の体制

計画策定にあたっては、農業者意向調査を実施するとともに、農業者や有識者、関係団体により構成する「深川市農業振興委員会」からの提言を踏まえ原案を作成し、策定しました。



深川市農業・農村の現状 (以下、計画案4～8頁)

本市は、北海道のほぼ中央、空知管内の北部に位置し、東西に22km、南北に47km、総面積は529.23km²です。

農業構造

耕地面積は、平成30年の統計で、11,530haとなっており、年々微減傾向にありますが、地目別では、田が8,640haと約75%を占めています。

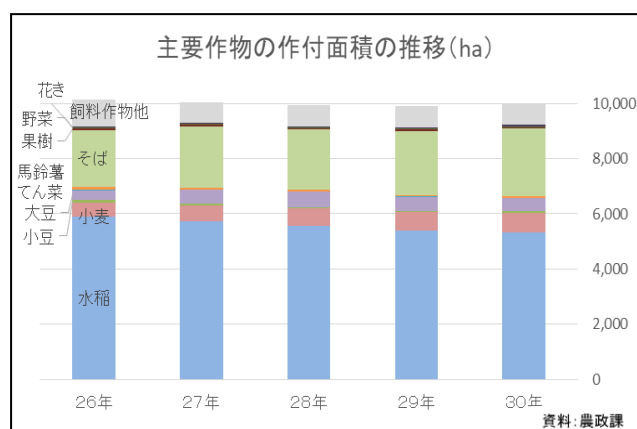
農家戸数は、後継者不足や高齢化などにより減少し、平成30年では786戸となり、60歳以上の経営主は、全体の41.4%を占めるなど高齢化率は高い状況ですが、経営規模については、7割の方が10ha以上の経営規模となっています。

主要作物

水稲の作付面積は、5,341haとなっており、生産調整(水田の転作率)は約31～36%の間で推移しています。また、畑作物は、輪作体系を基本としつつ、小麦、大豆、小豆、馬鈴しょ、そば等の作付が行われており、作付面積は、3,753haとなっています。

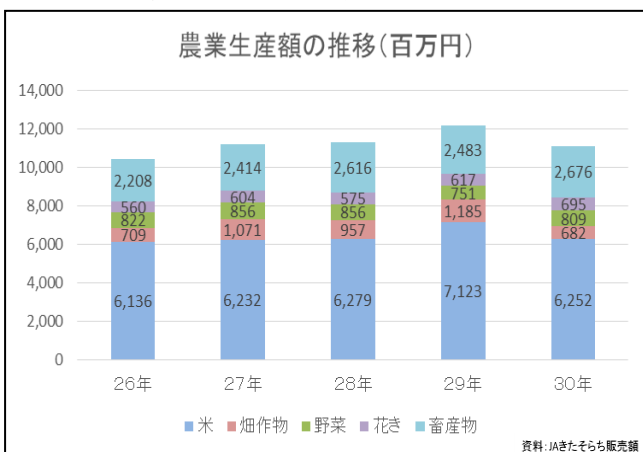
また、野菜は、きゅうりが道内の主産地としてブランド力を持ち、花卉はスターチスを中心とした生産が高い評価を受けています。果樹は、おうとう、りんご、醸造用ぶどうを中心とした作付けがされ、一部では、観光農園の取り組みも行われています。

畜産は、水田との複合経営が多いですが、近年は肉牛が増加傾向で、ここ数年6,000頭以上で推移しています。



農業粗生産額

農業粗生産額は、平成26年から平成29年まで4年連続で豊作であったことから、平成29年のJA販売額は121億5千9百万円となりましたが、平成30年は天候不良により111億1千4百万円となりました。作物別では、米が全体の半数以上を占めています。



深川市農業の主要課題

(計画案 9～10 頁)

取り組みの基本方向

(計画案 11～13 頁)

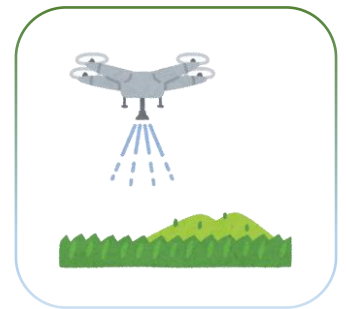
1 農業経営の安定化

農業所得の十分な確保

経済のグローバル化、農産物貿易の自由化の進展などにより、安価な輸入農産物や農産加工品の流入による農産物価格の低迷、主食用米の消費量の減少のほか農業資材、飼料等の価格が高止まりし、農業所得が減少するなど厳しい環境にあります。

〈取り組みの基本方向〉

- ・ 高品質な農産物の低コストで安定的な生産・供給。高収益作物の導入や高付加価値化への取組。ふかがわ米ブランドの定着と畑作物や園芸作物の安定生産、高度な飼養管理技術に基づく肉牛経営の推進。
- ・ 作業の効率化・省力化を推進するため、スマート農業の導入促進。
- ・ 力強い生産基盤確立のための土地改良施設等の計画的整備推進。
- ・ 経営の多角化を目指した、農産物の6次産業化と地元農産物の販売、促進のためのPR活動や市場開拓の推進。
- ・ 農業経営指導の充実と制度資金の活用促進。
- ・ 農地を健全に引き継ぐため、「人・農地プラン」に位置付けられた地域の中心経営体への円滑な利用集積や農地中間管理事業を利用した団地化等による有効利用の促進。



2 担い手の育成・確保

多様な担い手と労働力の確保

農業従事者の高齢化・減少、遊休農地の増加が懸念される中で、持続可能かつ生産性・効率性の高い地域農業の確立が求められており、農業後継者、新規就農者、農地所有適格法人などの多様な担い手の育成・確保や労働力確保のための取り組みのほか、働きやすい環境づくりの推進が求められています。

〈取り組みの基本方向〉

- ・ 農業後継者に対する支援や新規参入者の就農環境づくりの促進。意欲ある担い手の育成・確保。農地所有適格法人による経営の促進、農作業受委託組織の農業経営支援組織の体制強化。
- ・ 農作業のアルバイト求人、福祉分野との連携による就労支援、外国人材の活用など農外からの多様な人材による労働力の確保。
- ・ 女性農業者が農業経営や農村活動に参画できる環境の整備促進。高齢者が安心して暮らし、社会参加できる農村づくりの推進。
- ・ 農業現場に必要な人材を獲得するための、働きやすい環境づくりの推進。



3 環境保全の重要性

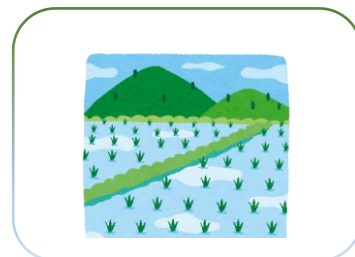
環境と調和した農業の推進

食の安全・安心に対する消費者ニーズに応えるため、クリーン農業等の取組を推進し、消費者に安全・安心で高品質な農産物を提供するための取組が必要です。

地球温暖化など地球環境問題は、地域社会としても生態系や環境を考えた取組が必要であり、原油価格高騰から、営農経費の負担が増しており、エネルギー利用の効率化・省力化が求められています。

〈取組みの基本方向〉

- ・クリーン農業を推進するために、家畜ふん尿の有効利用や緑肥作物の導入による、土づくりの促進。各種認証表示制度への取組や定着化。農業生産工程管理（GAP）の推進。
- ・廃プラスチック類などの農業系廃棄物の適正な処理の推進。バイオマス資源などの再生可能エネルギーの有効活用に向けた調査研究等の推進。



4 食の安全・安心への関心の高まりと農村の活性化

地産地消及び都市と農村の交流推進

地域で採れた農産物を地域で消費する取組や生産者と消費者の関りを通じて食と農の理解を深めることが必要です。

自然豊かな農村に滞在し、農村景観や自然環境に触れ、地元の人々との交流を楽しむ都市住民が増えており、農村の地域資源を活用する取組が重要です。

〈取組みの基本方向〉

- ・消費者と生産者の相互の理解を深め、市民が食に関する知識と選択力を習得し、地域の特性と資源を活かした食育を推進。
- ・農業者自らが取り組む農業体験等の受け入れやグリーンツーリズム、都市農村交流センターを拠点とした農泊、農業体験や加工体験の取組推進と情報発信の強化。



5 農村環境の構築

豊かさと活力のある農村の構築

農業が本来有する自然循環機能を維持・増進し、多面的機能を健全に発揮する必要があります。また、近年増加する野生鳥獣や病害等の被害の外、自然災害発生への備えが必要です。

〈取組みの基本方向〉

- ・都市住民との交流に応えられる地域づくりや豊かな自然環境を有する田園居住空間の形成と若者などが定住できる農村づくりを進めるため、道路網、生活排水施設などの農村環境整備を促進。
- ・エゾシカなど鳥獣害防止対策と捕獲した鳥獣の適正な个体処理の実施。農作物や家畜への病害等に対する予防対策の推進。
- ・自然災害を踏まえ、農業保険等の普及促進等のほか災害発生後の農地、農道等の早期復旧に向けた取組を推進。



目標とする農業指標 (計画案21～23頁)

計画書の営農類型は、「深川市農業経営基盤強化促進基本構想」(平成29年3月公告)で示したものであり、目標年間農業所得を1経営体おおむね400万円、目標年間労働時間を主たる従事者1人当たり2,000時間とした、認定農業者制度の営農類型となるものです。

実際の営農においては、この計画で示す指標及び営農類型を参考に、農業者個々の条件により、農業所得が確保できる経営を行っていく必要があります。

計画策定経過 (計画案41頁)

1. 深川市農業振興委員会における審議等

農業団体を代表する者、農業に関し識見を有する者15名及び専門的知識を有する参与1名で構成される農業振興委員によって、下記のとおり審議がされています。

開催	開催年月日	検討内容
第1回	平成30年11月19日	・計画の策定について(目的、期間、スケジュール)
平成31年3月 農家意向調査の実施		
第2回	平成31年4月25日	○計画の諮問 ・計画策定の考え方 ・農業・農村の現状 ・農家意向調査(全戸)の結果
第3回	令和元年11月25日	・農業振興計画(案)について
第4回	令和2年4月24日	・農業振興計画(案)について
第5回	令和2年8月7日	・農業振興計画(案)について ○計画の答申

2. パブリックコメントの結果

本計画の意思決定過程における市民参加の機会の拡大並びに市政運営の校正の確保及び透明性の向上を図ることからパブリックコメントを実施しています。

- (1) 募集期間 令和2年6月26日(金)～令和2年7月27日(月)
- (2) 提出方法 深川市ホームページからのダウンロード又は市内閲覧場所に備付の用紙により提出
- (3) 結果 意見の募集なし

※第8次深川市農業振興計画へのお問い合わせは、深川市経済・地域振興部農政課までお問い合わせください。

発行：深川市、発行年月：令和2年8月

